

## 令和5年山形村議会第3回定例会

### 議事日程（第4号）

令和5年9月19日（火曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 5請願第 2号
- 日程第 3 5請願第 3号
- 日程第 4 5陳情第 1号  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 認定第 1号
- 日程第 6 認定第 2号
- 日程第 7 認定第 3号
- 日程第 8 認定第 4号
- 日程第 9 認定第 5号
- 日程第 10 認定第 6号
- 日程第 11 認定第 7号  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 12 議案第 39号
- 日程第 13 議案第 40号
- 日程第 14 議案第 41号
- 日程第 15 議案第 42号
- 日程第 16 議案第 43号
- 日程第 17 議案第 44号
- 日程第 18 議案第 45号  
《追加議案、審議、表決》

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 1 9 発議第 2 号

日程第 2 0 発議第 3 号

日程第 2 1 発議第 4 号

日程第 2 2 山形村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

日程第 2 3 閉会中の事務調査の申出について

日程第 2 4 議員派遣の件について

閉会宣告

---

出席議員 (12名)

1 番 小 出 敏 裕 君	2 番 竹 野 入 恒 夫 君
3 番 百 瀬 昇 一 君	5 番 小 林 幸 司 君
6 番 福 澤 倫 治 君	7 番 春 日 仁 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 三 澤 一 男 君
1 0 番 上 條 倫 司 君	1 1 番 大 池 俊 子 君
1 2 番 新 居 禎 三 君	1 3 番 百 瀬 章 君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	代 表 監 査 員 住吉 誠 君
総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦 君	企 画 振 興 課 長 堤 岳志 君
税 務 課 長 中村貞寿 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 古畑佐登志 君	子 育 て 支 援 課 長 中原美幸 君
産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君	建 設 水 道 課 長 宮澤寛徳 君

教育次長 藤沢洋史 君

総務課  
財政係長 丸山晃弘 君

---

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） 全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、9番、三澤一男議員、10番、上條倫司議員を指名します。

---

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（百瀬 章君） これより議事に入ります。

委員会付託請願・陳情の審議、表決を行います。

既に所管の常任委員会に付託して審議をいただいている、請願・陳情で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果はお手元に配付の請願・陳情審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る9月14日に委員会審査を行い、5請願第2号『『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書』採択を求める請願書』については採択とし、措置として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

続きまして、5請願第3号『『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書』については採択とし、措置として、長野県知事、長野県教育委員会教育長、長野県議会議長及び長野県議会環境文教委員長に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、長野県は全国的に比べても手当支給率が低い状況にあるので、採択すべきとの意見や、この件については過去数年続けて意見書を提出しているが、処置状況の報告を求めているかどうかとの意見がありました。

続きまして、5陳情第1号『『健康保険証』の存続に関する意見書の提出を求める陳情書』については採択とし、措置として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

審査の中の意見では、マイナンバーカードの普及策として打ち出された感のある保険証廃止は、十分な説明をし、理解を得た上で進めるべきだとの意見や、保険証の廃止により不利益を被る方や、トラブルが多く発生するおそれがあるとの意見がありました。

以上、山形村議会会議規則第94条第1項及び同第95条の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げますので、ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより、請願・陳情について討論、採決を行います。

日程第2、5請願第2号『『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書』採択を求める請願書』について、討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) 討論もないようですので、以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、5請願第2号「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書』採択を求める請願書」については、採択と決定しました。

日程第3、5請願第3号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) 討論ないようですので、以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、5請願第3号「『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を長野県知事に求める請願書」については、採択と決定しました。

日程第4、5陳情第1号「『健康保険証』の存続に関する意見書の提出を求める陳情書」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（百瀬 章君） 討論がなければ、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本陳情を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、5陳情第1号「『健康保険証』の存続に関する意見書の提出を求める陳情書」については、採択と決定しました。

---

◎認定第1号～認定第7号

○議長（百瀬 章君） 既提出議案の審議、表決を行います。

日程第5、認定第1号から、日程第11、認定第7号までの既提出議案を一括議題として、審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇）

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月13日に行った審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号「令和4年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第5号「令和4年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第6号「令和4年度山形村水道事業会計決算認定について」、認定第7号「令和4年度山形村下水道事業会計決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月14日に行った審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号「令和4年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第2号「令和4年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和4年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「令和4年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

それでは、認定第1号「令和4年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、最初に本案に反対の議員の討論を許します。

小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 令和4年の一般会計の歳入歳出につきまして、監査委員の報告によりますと、国民健康保険の特別会計の歳入の件で、決算日が6月1日というようなこと。これは。

○議長（百瀬 章君） 小林幸司議員、一般会計についてまず討論を。

○5番（小林幸司君） 分かりました。すみません。後ほど。

○議長（百瀬 章君） 一般会計について反対討論者はおりますか。

続いて賛成の討論の方はいますか。

大月民夫議員。

- 8番（大月民夫君） 議席番号8番、大月民夫です。決算認定を可とする立場でございますが、討論意見を申し添えさせていただきたいと思っております。お聞き取りをお願いします。

決算審査にご尽力いただきました監査委員さんより、会計管理者及び会計系の組織体制づくりについての意見書が提言されました。会計管理者の独立性や専門性を高め、チェック体制の強化を図る意味での組織職員体制の見直しを求める提言と受け取らせていただきました。

総務課長が会計管理者を兼務する現体制になりまして4年目を迎えております。守備範囲の広い職務に懸命に励んでいただいております業務実態には大いに敬意を表したいと思っておりますが、今後に向けて会計管理者の職務に対し、村民に求められる期待感に応えられる体制はいかにあるべきかの徹底した議論が望まれます。関係職員の皆さんを筆頭に、率直な意向をもれなく吸い上げ、十分時間をかけていただきながらご協議を進めていただきますことをお願いしたいと思います。

その上で、議論の経緯と結論につきましては、しかるべき適切な時期に議会にもご報告を賜りますことを併せてお願い申し上げまして、討論を終結いたします。

以上でございます。

- 議長（百瀬 章君） ほかに、賛成討論はありますか。

（発言する者なし）

- 議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（百瀬 章君） 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号「令和4年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

最初に反対討論からお願いいたします。反対討論はありますか。

小林幸司議員。

○5番（小林幸司君） 先ほどは失礼いたしました。

先ほど一般会計の中で大月議員がおっしゃられたとおり、会計管理者がいない、総務課長が兼任をされているということで、今回の中でやはり6月1日という日付をまたいでしまっているところが一部あったということで、今後の反省課題として、なかなかこれを認めるというわけにはいきませんので、私は反対ということでお願いをしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） ほかに反対討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 続きまして、賛成討論はありますか。

（発言する者なし）

ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立多数であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号「令和4年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、

原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号「令和4年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号「令和4年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」、討論、採決を行います。

討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号「令和4年度山形村水道事業会計決算認定について」、討論、採決

を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号「令和4年度山形村下水道事業会計決算認定について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立多数であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎議案第39号～議案第45号

○議長(百瀬 章君) 引き続き、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第12、議案第39号から、日程第18、議案第45号までの既提出議案を一括議題として、審議、表決を行います。

各議案の委員会の審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○総務産業常任委員長(竹野入恒夫君) 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月13日に行った審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第39号「令和4年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」、議案第40号「令和5年度山形村一般会計補正予算(第4号)」の所管の款・項、議案第44号「令和5年度山形村水道事業会計補正予算(第2号)」、議案第45号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計補正予算(第2号)」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇)

○福祉文教常任委員長(春日 仁君) 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託された議案につきましては、去る9月14日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、山形村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第40号「令和5年度山形村一般会計補正予算(第4号)」の所管の款・項、議案第41号「令和5年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議案第42号「令和5年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、議案第43号「令和5年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」の4議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 11番、大池です。これは全体の質疑で一般会計とかいいで  
しょうか。

○議長（百瀬 章君） 今のお二人の常任委員長の報告に対する質疑です。

○11番（大池俊子君） それでは、総務委員長に清水高原簡易水道の会計のところ  
で、今回99万円の落雷による修繕費が載っているのですが、この件について保険に関する  
調査というか、そういうことについての質問は出たり、どういう討議をされたのか、  
お聞きしたいと思います。

○議長（百瀬 章君） 竹野入恒夫総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（竹野入恒夫君） その件につきましては、討論というか質疑も  
なかったもので、そのままになっております。

○議長（百瀬 章君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第12、議案第39号「令和4年度山形村水道事業会計剰余金の処分  
について」、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと  
思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告  
のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可  
決することに決定しました。

日程第13、議案第40号「令和5年度山形村一般会計補正予算（第4号）」につい  
て、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14、議案第41号「令和5年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第15、議案第42号「令和5年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第４２号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第１６、議案第４３号「令和５年度山形村介護保険特別会計補正予算（第２号）」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第４３号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第１７、議案第４４号「令和５年度山形村水道事業会計補正予算（第２号）」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第４４号は原案のとおり可

決することに決定しました。

日程第18、議案第45号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計補正予算(第2号)」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

まず、反対討論からお願いいたします。

大池俊子議員。

○11番(大池俊子君) 11番、大池です。

この補正予算は落雷による高区の配水地のテレメーター装置の破損に伴う取替工事なのですが、当初予算の中に火災保険料として1万6,000円が載っているのですが、これが利くかどうか分かりませんが、落雷による破損というのは利くような気がしますので、しっかり調べてからやってほしかったと思います。

○議長(百瀬 章君) ほかに反対討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) 本案に対して賛成討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないようですので、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既提出議案の審議、表決は終了しました。

ここで先ほど採択となりました請願・陳情に関する意見書作成等議案整理のため、暫時休憩します。休憩。

(午後 2時 9分)

---

○議長(百瀬 章君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 2時10分)

◎発議第2号

○議長(百瀬 章君) 日程第19、発議第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」についてを議題とします。

本案の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁常任委員長。

(7番 春日 仁君 登壇)

○7番(春日 仁君) 発議第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

長野県では、2013年度から小中学校の全学年で35人学級が実現し、また複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校ともに8人としています。しかし、義務標準法の裏づけがないため、財政的負担が大きくなり、小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応したりするなど、課題も多く残されています。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、さらなる少人数学級推進と教育予算を増額すること、また複式学級の学級定員を引き下げることを求める意見書を関係機関へ提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) 質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 直ちに採決をいたします。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第3号

○議長(百瀬 章君) 日程第20、発議第3号『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を求める意見書』についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

(7番 春日 仁君 登壇)

○7番(春日 仁君) 発議第3号『へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと』を求める意見書』について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思えます。

長野県は、2006年度よりへき地手当率を国の基準から大幅に少ない額に減額し、現在でもその額は文部科学省令の3分の1程度にとどまっており、長野県と近隣県の手当支給率には大きな差があります。

長野県においては、教員不足や教員採用試験志願倍率の低下が大きな課題となっておりますが、県境近くでは賃金格差から隣県への人材流出が既に起きています。へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず、全県的な課題と言えます。

教職員の確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが必要です。

以上のことから関係機関へ意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、長野県知事、長野県教育委員会教育長、長野県議会議長及び長野県議会環境文教委員長です。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第4号

○議長（百瀬 章君） 日程第21、発議第4号『健康保険証』の存続に関する意見書』についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

春日仁議員。

（7番 春日 仁君 登壇）

○7番（春日 仁君） 発議第4号『健康保険証』の存続に関する意見書』について提案説明を行います。

意見書の文面につきましては、御覧いただきたいと思っております。

政府は2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、資格無効と表示されるなど、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険の土台を揺るがす重大な課題となっています。

いつでもどこでも誰もが安心して受けられる医療を継続するため、健康保険証の廃止は行わず、現行の健康保険証の存続を求める意見書を関係機関へ提出するものです。

意見書の提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、衆議院議長、参議院議長です。

ご審議を、よろしくお願いたします。

○議長（百瀬 章君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） 内容というわけではなくて提出先なのですから、「デジタル大臣」なのか、「デジタル担当大臣」なのか、この前、常任委員会でやったときは「デジタル担当大臣」という説明だったので、その辺りを伺いたいのですが。

○議長（百瀬 章君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 改めまして確認しましたところ、「デジタル大臣」というのが正式名称ということで確認しました。

○議長（百瀬 章君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎山形村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（百瀬 章君） 日程第22「山形村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

令和5年8月23日付で、山形村選挙管理委員会委員長より、地方自治法第182条第8項の規定により、選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了し、選挙を行うべき事由が発生した旨の通知が、議長宛に提出されております。したがって、ただいまから選挙管理委員会委員の委員及び同補助員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認め、議長において指名することに決定しました。

それでは指名します。

選挙管理委員会委員に、山形村5610番地17 佐塚俊弘さん、山形村5447番地 宮沢秀子さん、山形村8番地の1 古畑秋廣さん、山形村2491番地の28 百瀬敬子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した方を山形村選挙管理委員会委員の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。よって、山形村選挙管理委員会委員に、佐塚俊弘さん、宮沢秀子さん、古畑秋廣さん、百瀬敬子さんが当選されました。

次に、山形村選挙管理委員会補充員に次の4人の方を指名します。指名推薦による場合は、あらかじめ補充の順序を定めることになっておりますので、補充の順に申し上げます。

第1順位 山形村3892番地 林寛さん、第2順位 山形村5273番地の8

柳原豊子さん、第3順位 山形村1245番地の1 上條豊彦さん、第4順位 山形村6707番地の9 百瀬清さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した4人の方を山形村選挙管理委員会補充員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。よって、山形村選挙管理委員会補充員には、第1順位 林寛さん、第2順位 柳原豊子さん、第3順位 上條豊彦さん、第4順位 百瀬清さんが当選されました。

---

◎閉会中の事務調査の申出について

○議長(百瀬 章君) 日程第23「閉会中の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、山形村議会会議規則第75条の規定による閉会中の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり、提出されました。

お諮りします。閉会中の事務調査事項については、各委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお所管の事務調査をすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件について

○議長(百瀬 章君) 日程第24「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（百瀬 章君） ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 令和5年第3回山形村議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

例年のない猛暑の夏でありましたが、ようやく暑さも和らいでまいりました。一昨日は小坂区、両竹田区の秋の例祭が開催され、山形村の野や山も実りの秋を迎えております。

9月5日に開会の本定例会には、専決処分の承認1件、人権擁護委員の推薦に関わる人事案件が1件、令和4年度の山形村一般会計など7会計の決算認定と水道事業の剰余金の処分について1件、令和5年度の補正予算6件を上程いたしました。

各議案については、本会議・議会全員協議会・各常任委員会において、それぞれ慎重にご審議をいただき、本日原案のとおりお認めをいただき、改めて感謝を申し上げます。

本定例会の会期中に議員の皆様からいただきましたご意見・提案につきましては、今後の村政運営の参考にさせていただきたいと思っております。

また、本定例会に提出いたしました。令和4年度の決算に関わる事務処理上の誤りがあり、ご迷惑をおかけいたしましたことにおわびを申し上げます。

議員各位には季節の変わり目を迎えますので、健康には十分ご留意の上、村政発展のため、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

---

◎閉会宣告

○議長（百瀬 章君） 以上で、令和5年第3回山形村議会定例会を閉会し、散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時30分）

---